

おでかけワゴン以外の補助申請 (幹線) の検討について

おでかけワゴン以外の国庫補助申請の検討の流れ

Step 1

交通事業者との調整

交通事業者：国際興業(株)と調整し対象となり得る路線をリストアップ

Step 2

運輸支局、関係市町等との調整

埼玉運輸支局や関係市町等と調整し、対象路線の確認、必要書類・スケジュールを確認

Step 3

地域公共交通計画の改訂

対象路線について整理・追加し、地域公共交通計画を改訂

■地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業の基準（ポイント整理）

- ・ 地域公共交通計画に記載される運行業者による運行
- ・ 複数市町村をまたぐ幹線路線
- ・ 計画運行回数：1日3回以上
- ・ 1日あたりの輸送量：15～150人
- ・ 過去2ヶ年連続で輸送量が基準外でないこと
- ・ 経常収益が経常費用を下回っていること
- ・ 過去2ヶ年連続で経常収益が経常費用を超えていないこと
- ・ 運行が継続予定であること
- ・ 改善計画の目標値を達成していること

法定協議会

運行業者決めました！
とても重要な路線です！

